

学校支援

令和4年9月30日 No.6

発行 北広島市教育委員会社会教育課
 〒061-1192
 北広島市中央4丁目2-1
 Tel (372)3311(内線4847)
 Fax (372)4525

[着衣泳体験～自分の命を守る 周りの命を守る～]

着衣のまま落水したとき、その場にふさわしい対応方法や救助する方法などを学ぶため、赤十字水上安全法指導員の方々の指導を受け、着衣泳という貴重な学びの機会を設けることができました。着衣のまま水に入り、浮き方・立ち方、身近なもの（2ℓのペットボトルやポテトチップス等のお菓子の袋など）を活用して浮くことなどを体験しました。水の事故から自分自身を守るとともに、お互いに助け合い命を慈しみ合う大切なことを体験的に学びました。



9/7 東部小



9/9 西部小



9/12 緑ヶ丘小



9/15 緑ヶ丘小

9月15日をもって、水泳授業・着衣泳体験を終えました。学校におけるきめ細かな指導や指導員の方々の協力、施設維持管理など多くの方が支えて下さいました。

[自分の大切さ、他の人の大切さ認める 人権教室]

人権とは、誰もが持っている幸せに生きる権利、人間らしく生きる権利ということ。市内の小学校、中学校で生命の大切さや思いやりの気持ち、自分の大切さを認めるとともに他の人の大切さを認めることなどを紙芝居やDVD、講話などを通して学んでいます。



8/31 双葉小



9/2 緑ヶ丘小



[福祉の心 助け合い、支え合いの輪を広げる]

思いやりの心、ともに感じる心、助け合う心などを育むため、市内の4年生中心に様々な体験活動を通して福祉の心を学んでいます。様々な障がいをかかえる方ご本人から、今に至るまでのけがや病気などの経緯や、現在の生活で工夫していることなどをうかがいました。また、車いす体験や手話体験、高齢者疑似体験など、お年寄りや様々な障がいをかかえた方々の立場に寄り添う体験活動を行っています。



8/30 大曲東小 肢体障がいについての講話



8/31 大曲小 高齢者疑似体験



9/8 西の里小 車いす体験



手話～目で見える言語

9/9 西部小 聴覚障がいについての講話、手話体験



9/16 大曲小 車いす体験



9/21 大曲小 手話体験

令和三年四月一日「北広島市手話言語条例」制定

[一束一束ていねいに 鎌で稲を刈る]

9月13日に西部小学校、16日に西の里小学校の4年生が稲刈りを体験しました。



9/13 西部小 赤毛種稲刈り



9/16 西の里小 稲刈り体験



[救命講習 胸骨圧迫とAED]

目の前で倒れた人、かけがえのない大切な人の命を救うのはその場にいる人の勇気と迅速な行動です。いざというときのため、応急手当の意義と方法について学んでいます



8/29 緑ヶ丘小



9/20 双葉小

